

令和7年度 第2回川本町職員採用試験受験案内

川 本 町

〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本 271 番地 3
川本町総務財政課 TEL0855-72-0631
川本町ホームページアドレス
<http://www.town.shimane-kawamoto.lg.jp/>

令和7年度第2回川本町職員採用試験を次のとおり行います。

1. 受付期間

令和7年10月27日(月)～令和7年11月21日(金)

受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までです。なお、土曜日、日曜日、祝日は受付できません。(試験申込書及び受験票用紙等の配布も同じです。)

郵送による場合は、11月21日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

2. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験種目	試験区分	採用予定人員	職務内容
高校卒業程度	一般事務	若干名	一般行政事務に従事します。
	一般事務 (社会人経験)		一般行政事務に従事します。

3. 受験資格

(1) 次の受験資格を有する者が受験できます。

試験種目	試験区分	年 齢 ・ 資 格 等
高校卒業程度	【A】 一般事務	次のいずれにも該当する者 1. 平成2年4月2日以降に生まれた者。 (令和8年4月1日時点満35歳以下) 2. 学校教育法による高等学校を卒業した者又は 令和8年3月31日までに卒業見込みの者。 3. 普通自動車運転免許を有する者(AT限定可) 又は令和8年3月31日までに取得見込みの者。
	【B】 一般事務 (社会人経験)	次のいずれにも該当する者 1. 昭和55年4月2日から平成12年4月1日ま でに生まれた者。 (令和8年4月1日時点25歳から45歳以下) 2. 学校教育法による高等学校を卒業した者。 3. 国、地方公共団体、民間企業等で3年以上実 務経験が有る者。 4. 普通自動車運転免許を有する者(AT限定可) 又は令和8年3月31日までに取得見込みの者。

(2) 上記(1)にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

(ア) 日本の国籍を有しない者。

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるま

での者。

- (ウ) 川本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

4. 試験の日時、試験地、試験会場及び合格発表

区 分	試 験 の 日 時	試 験 会 場	合 格 発 表
第1次試験	試験区分 【A】一般事務 令和7年 12月7日(日) 受付時間 8:15～8:45 試験開始 9:00～	島根県邑智郡川本町 大字川本332-15 「悠邑ふるさと会館 大会議室」	12月中旬頃 合否結果を受験 者に郵送で通知 します。
	試験区分 【B】一般事務 (社会人経験) 令和7年 12月6日(土)から 12月14日(日)までの間	・テストセンター方式 全国のテストセンタ ーの中から都合の良い 会場・時間帯で受験 できます。	
第2次試験	12月28日(日) 受付時間 8:15～8:45 試験開始 9:00～	島根県邑智郡川本町 大字川本271-3 「川本町役場」	1月上旬頃 合否結果を受験 者に郵送で通知 します。

5. 試験の種目及び内容

【A】一般事務

区分	試 験 種 目	出題数	内 容
第1次試験	教養試験 9:00～11:00	40題	公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式による高校卒業程度の筆記試験を行います。 (出題分野) 時事、社会、人文及び自然に関する一般知識 並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知識
	・性格特性検査 11:15～11:35	150題	・公務員に求められる資質について、性格特性を検査します。

【B】一般事務（社会人経験）

区分	試験種目	試験区分	内 容
第1次試験	職務能力試験 ＜BEST-A＞ 1 時間	6 0 題	・ 地方行政への関心と理解 ・ 文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力 ・ 倫理的に思考し、判断する能力 ・ 現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力 ・ 国内外の社会情勢への理解と新たな課題（地球環境、I C T化等）に対応するための基礎知識 など公務員としての職務遂行に必要な5つの能力を検証します。 （出題分野） 倫理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認する基礎的な出題
	職務適応検査 ＜BEST-P＞ 20 分	1 5 0 項目	・ 公的部門の職員としての職務への適応性を検査します。

6. 受験手続

（1）持参又は郵送による場合

申込書の交付		申込用紙は、川本町役場総務財政課で交付します。 川本町ホームページから申込用紙がダウンロードできます。 http://www.town.shimane-kawamoto.lg.jp 郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書きし、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（定形外：A4 判が入る大きさ）を必ず同封して下さい。 ただし、11 月 17 日（月）までに請求のあったものに限り返送します。
【持参】	申込先	川本町役場総務財政課に持参してください。
	申込期間	令和 7 年 10 月 27 日（月）から令和 7 年 11 月 21 日（金）まで 受付時間：8 時 30 分から午後 5 時まで（土日・祝日を除く）
【郵送】	郵送先	川本町役場総務財政課 〒696-8501 邑智郡川本町大字川本 271-3 ※封筒の表に「試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便で郵送してください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。
	申込期間	令和 7 年 10 月 27 日（月）から令和 7 年 11 月 21 日（金）まで ※11 月 21 日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。
試験申込書兼受験票に必要事項を記入し期日までに、川本町役場総務財政課に持参若しくは郵送で提出してください。ただし、受験票の写真欄には写真を貼らないでください。（写真は、受験票の交付を受けた後、試験当日までに貼ってください。）		

なお、受験票は受付締切後、受験資格を審査し郵送します。受験票が 12 月 1 日（月）までに到着しない場合は、川本町役場総務財政課までご連絡ください。

（２）インターネット（電子申請）による場合

申込方法	下記のURLから「しまね電子申請サービス」にアクセスし、申込画面上の注意事項をよく確認のうえ申込手続きを行ってください。 しまね電子申請サービス https://ttzk.graffer.jp/town-kawamoto/smart-apply/apply-procedure-alias/R7-2saiyoshiken  ※ご使用の機種や環境によって、一部対応できないことがありますのでご注意ください。 （詳しくは、電子申請サービスのヘルプFAQで確認できます。）
申込期間	令和 7 年 10 月 27 日（月）から令和 7 年 11 月 21 日（金）まで ※11 月 21 日（金）の午後 5 時までに正常にシステムに到達したものに限り受け付けます。 ※回線トラブルなど予期せぬ事態が発生する場合がありますので、余裕をもって申込を行ってください。
受験票	受験票は、申込内容により受験資格等を審査後、郵送します。 12 月 1 日（月）までに到着しない場合は、川本町役場総務財政課までご連絡ください。
申込内容を審査後、受付を完了した旨のメールを送信します。 申し込み後、3 日（土・日、祝日を除く）を過ぎても受付完了のメールが届かないときは、データを正しく受診していない可能性がありますので、必ず川本町役場総務財政課までご連絡ください。	

7. 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。従って、採用候補者名簿に登載されたもの全員が採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿は原則として 1 年間有効です。
- (3) 採用は原則として令和 8 年 4 月 1 日以降の予定です。
- (4) 採用後の給与その他勤務条件等は、川本町の関係条例、規則等によります。

8. 注意事項

- (1) 試験申込書及び受験票等の記載事項に不備のある場合には、返却する場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (2) 試験当日は、受験票をお持ちください。
- (3) 試験に関する書類は一切お返ししません。申込書等に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (4) 気象状況等により試験実施が危惧されるときは、上記申込先まで、お問い合わせください。

9. 問い合わせ

川本町役場総務財政課

電話 0855-72-0631

※申込書等記入上の注意

- (1) 申込書の全ての欄にもれなく記入してください。
- (2) 数字は算用数字を使用し記入してください。
- (3) 年号はすべて和暦(平成)で記入してください。
- (4) 「現住所」及び「受験票等送付先」欄は、番地まで詳細に、アパートの場合は○号室まで、下宿の場合は下宿先まで記入してください。
- (5) 申し込みの際写真欄に写真を貼らないでください。(写真は、申込書兼受験票の交付を受けた後、試験当日までに貼ってください。)
- (6) **記載事項に不正があると、職員として採用される資格を失うことがあります。**